

令和5年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和5年6月14日（水） 午後6時から午後7時15分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者

- ・審議会委員 13名
遠藤委員、岡田委員、小原委員、大村委員、工藤委員、佐藤郁子委員、佐藤守委員、下山委員、末松委員、辻川委員、北條委員、三成委員、渡邊委員
- ・関係職員 16名
健康こども部長、健康こども部次長、教育部参事、こども育成課長、こども支援課長、こども相談課長、青少年課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係専任主事、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社（1名）、北海道新聞社（1名）

1 開会

（司会）

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和5年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の桑村と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員をご紹介します。北海道私立幼稚園協議会苫小牧・日高支部からご推薦のありました、下山眞理子委員と、苫小牧市小学校長会からご推薦のありました、北條孝行委員です。

それでは、下山委員より自己紹介をお願いいたします。

====下山委員自己紹介====

下山委員ありがとうございました。続きまして、北條委員より自己紹介をお願いいたします。

====北條委員自己紹介====

北條委員ありがとうございました。続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 健康こども部長挨拶

（健康こども部長）

皆さん、お晩でございます。健康こども部長の桜田でございます。

本日は、お忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のために御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市では令和2年度に策定しました「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業に取り組んでいるところでございますが、昨年度には、皆様のご協力のもと計画の中間見直しを行うことができました。改めまして感謝申し上げます。今年度も子ども・子育て関連の事業実施にあたりまして、委員の皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の教育・保育等の確保方策や各種施策の令和4年度の取組

状況をご報告いたしますが、今後もよりよい取組を行っていきたいと考えておりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 会議の成立

ありがとうございます。ここで、会議の成立について、ご報告いたします。大津山委員、宮川委員は本日欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員15人中13人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いいたしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

4 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、次第3の議事に入ります。(1)第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度確保方策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。本日は、子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の実施状況についてご報告させていただきます。

はじめに、資料1に沿って、第2期事業計画(改訂版)冊子の第4章、14ページから記載しております教育・保育施設の需要量および確保の方策の令和4年度の実施状況についてご説明させていただきます。この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズの見込みがどの程度あって、受入枠をどのように確保していくかを記載しております。

資料1の1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは施設数の目標値と実績を記載しております。令和4年度は、実績に合わせて中間見直しを行っておりますので、すべての施設で目標どおりの施設数となっております。前年と比較しますと保育所1園が認定こども園へ、私学の幼稚園1園が新制度幼稚園へ移行し、小規模保育事業所1園が新しく開設されております。

次に下の表をご覧ください。こちらが認定区分ごとの量の見込みと、その結果に当たる需要量実績、確保すべき受入の目標値、施設ごとの受入枠、受入実績をお示した表となります。

令和4年度の受入実績について、まず保育を必要としない3歳から5歳である1号では、目標値を267人下回る2,227人の受入れとなりましたが、受入枠にはまだ余裕があり、希望する方すべてを受入れできる体制が取れております。

次に、保育を必要とする3歳から5歳である2号につきましては、目標値を70人上回る1,561人の受入となり、こちらも希望する方すべてを受入れできる体制が取れております。

続きまして、3号の1・2歳児ですが、各園のご尽力により定員を超える受入れをしていただき、目標を21人上回る853人の受入となりました。一方で、昨年度の中間見直しの際の見込みよりも保育需要が増加していることから、量の見込み879人に対し、需要量の実績は946人となっており、93人の入所待ちが発生している状況となっております。

最後に、3号の0歳児につきましては、こちらも各園のご尽力により定員を超える受入れを行っていただいているものの、保育士不足のため引き続き計画の中間見直し時に見込んだだけの定員

を超過した受入れができていないため、目標を23人下回る受入実績となっております。

全体としましては、3号の0歳児、1・2歳児に入所待ちが発生していますが、3号の0歳児以外は目標分を受入れできる体制が取れていることから、評価をBとしております。今後も計画に沿って施設整備を行い、受入枠の拡充を図ってまいります。

次に2ページ目をご覧ください。ここからは子ども・子育て支援新制度で定められている11事業14施策の令和4年度の振り返りとなります。ここからの事業は、定員、受入枠というものは定めていませんので、目標値と実績の2段となっております。

ここでは、説明資料1を参照いただきながら、令和3年度から評価に変動のあった項目について説明します。説明資料1の2ページをご覧ください。評価に変動があったのは、子育て短期支援事業、一時預かり事業（幼稚園型）、養育支援訪問事業（育児・家事援助）です。まずは資料1の2ページ下段の（3）子育て短期支援事業について、新型コロナウイルス感染症によりキャンセルが発生する等の影響を受けたこと等により実績が目標を下回ったため、評価がAからBに下がっております。

次に3ページ中段の（5）①一時預かり事業（幼稚園型）ですが、令和4年度は年間をとおし新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限等がなく、おおよそ見込んでいたとおり利用実績となり、目標値を上回ったことから、評価がBからAに上がっております。

最後が6ページ中段の養育支援訪問事業（育児・家事援助）ですが、利用者の評価をより丁寧に行い、必要に応じて他の適切なサービスへつなげていった結果、1人当たりの利用回数が減ったことにより利用実績が目標値を下回ったため、評価がAからBに下がっております。

また、4ページの（6）病児保育事業・子育て援助活動支援事業については、令和4年度にみその保育園で病後児保育事業を開始したものの、年度末からの開始であったため実績がなく、また、ファミリーサポートセンター事業についても、新型コロナによる利用制限のため、実績が目標値を大きく下回ったため、昨年度に引き続きC評価となっております。こちらは、次期計画に向けて改めて市民からのニーズ量を精査し、不足する分については令和7年度以降に整備していくことを目指します。

そのほか、今年度目標を達成できなかった事業は、引き続き、実績を目標値に近づけるよう取り組むこととなります。また、今年度は、次期計画の策定に向けたニーズ調査を行い、その結果を基に、来年度には令和7年度から令和11年度までの第3期計画を策定いたしますが、引き続き子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

（議長）

第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度確保方策の実施状況について、説明がありました。何か、ご意見、ご質問はございますか。

（遠藤委員）

ご説明ありがとうございました。今、資料1についてご説明いただきまして、私もこの数字を読み取るのに大変苦労いたしました。内容について分析させていただいた上で、少しご質問したいことがございます。施設数はほとんど変わっていないのですが、令和4年度と令和5年度の確保方策について見てみると、1・2歳児については、認定こども園では令和4年度の実績が281名に対して、令和5年度の目標値が337名で、56名の増となっております。保育所では、令和4年度の実績が406名に対して令和5年度の目標値が389名で、17名の減となっております。小規模保育施設は令和4年度の実績が166名に対して、令和5年度は7名の増となっております。

0歳児については、認定こども園では令和4年度の実績が88名に対して、令和5年度の目標値が120名で、32名の増となっております。保育所では令和4年度の実績が124名に対して、令和5年度の目標値は128名で、4名の増です。小規模保育施設では令和4年度の実績が231名に

対し、令和5年度の目標値は259名で、28名の増となっています。

各年齢を合わせますと、保育所は13名の減となっておりますが、このことについては何か理由があるのでしょうか。

(こども育成課長)

こども育成課の斎藤です。今、遠藤委員よりご指摘がありました実績値と目標値の差なのですが、各保育園で元々設定されている定員と、超過で受入れしていただいている人数との差異になりまして、どうしても実績値の方が大きくなりますので、この差については各園の受入れの余力などによって差が生じると認識しているところです。

(遠藤委員)

確かに保育所の場合は超過で入所させているところもあると思うのですが、資料の数字を確認すると、待機児童解消のために認定こども園も含めて0歳児から2歳児の受入れをお願いしてきたことで、受入枠は広がってきていると思います。ただし、今年度に限ってなのですが、入所児童の減りがとても大きく、0歳児から2歳児の受入が進みませんでした。このことについてはマスコミ等で取り上げられておりましたので、皆さんもよくご存じだと思うのですが、このままでは運営できないかもしれないという大きな不安が今年はありませんでした。この0歳児から2歳児に関しては、先程の説明にもありましたが、少し飽和状態になってきている部分があるのかなと思います。

昨年8月に開催された審議会で中間見直し後の令和6年度までの確保方策が示されたのですが、小規模保育施設が3園、そして3号の受入れを行う認定こども園が3園で、計6園の増となる計画となっています。今後も審議会の中で検討されながら進められていくことなのですが、潤沢に児童が入所すれば安定して運営ができるので、安心・安全に子どもを保育できる環境をつくることのできるかどうかの施設も考えていると思います。その辺りも考えて、この状況は今年だけなのか、あるいは2・3年続くのか、そして市の確保方策が本当に合っているか再検討をする必要はないのかというのが1点です。

他の市長村では、将来の状況を考えて、3号の利用定員の増加にストップをかけているところもあると伺っているのですが、苫小牧市ではその辺りをどのようにお考えなのかも併せてお聞きしたいです。

(こども育成課長)

お答えさせていただきます。施設整備の今後の見通しについての質問だと思うのですが、今年度は小規模保育施設を2園整備する方向で動いているところです。幼稚園等の認定こども園化につきましては、これから協議を行いながら実施していきませんが、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、保育の量の見込みと施設の確保方策については検討が必要ですので、これから行うニーズ調査の結果を受けて方針を決定していくことを考えています。

(遠藤委員)

ニーズ調査はいつ頃に実施する予定ですか。

(こども育成課長)

今年度の11月頃を予定しています。

(遠藤委員)

すみませんが11月で間に合うのでしょうか。特に幼稚園や認定こども園では入園に関する事等も含めて、実際にはもっと早く動かれていることも多いと思います。その辺りのことを考えると、私は11月では少し遅い気がしますので、意見として申し上げておきます。

(議長)

その他ご意見、ご質問はありますか。

それでは、質問がないようですので、次に進みます。続きまして、(2) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

では、続きまして、資料2に沿って計画の改訂版の第5章、27ページから記載しております子ども・子育て支援施策の令和4年度の実施状況についてご説明させていただきます。計画の第5章では、子ども・子育てに関する155の施策を取り上げて、平成30年度の状況と令和6年度までの目標を記載しております。資料2では、計画書のそれぞれの基本目標ごとの事業の評価数について、資料3では、各施策の令和4年度の詳細な取組状況、令和5年度の実施予定をまとめておりますが、ここにある評価は、令和4年度までの実施状況を振り返り、令和6年度の目標達成に向けて、それぞれの担当課が順調だと判断した場合はA、概ね順調と判断した場合はB、やや遅れていると判断した場合はC、遅れていると判断した場合はDの4段階で評価しております。施策は6つの基本目標に対してNo.1からNo.155及び新規という項目がございますが、1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、評価は全部で166項目としております。資料3の詳細な説明につきましては割愛させていただきます。資料2に沿ってこの基本目標ごとに評価を見てまいりたいと思います。資料2をご覧ください。「基本目標1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します」の事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計24の項目がありますが、すべての事業で順調又は概ね順調となっております。

評価が上がったのは2項目で、8番の乳幼児健診事後教室では、コロナ禍による制限を解除し参加人数枠を拡大したことから、評価をCからBにしております。また、13番の若年妊婦訪問事業では、対象者8人に対し訪問したのが1人であり、訪問実施率は12.5%であるものの、訪問できていない7人についても訪問の約束ができていることから、評価をCからBにしています。

次に2ページの「基本目標2 子どもの教育・保育環境をより充実します」についてで、こちらは36項目のうちCが1項目となっており、97%がA又はBとなっております。

評価がCの項目は26番こども国際交流事業で、コロナ禍のため海外派遣事業が中止となったことによりです。

評価が上昇した項目は43番美術館こども広報部「びとこま」で、令和4年度は目標値を達成できたことから評価をBからAとしています。

一方で評価が下がったのが46番赤ちゃん、絵本のとびら事業で、BCG接種会場がなくなって引換率が減少したため、評価をAからBとしています。

次に、3ページ上段の「基本目標3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします」では、34項目すべてで順調又は概ね順調となっております。

評価が下がったのは69番の子育て情報誌の発行で、設置箇所数が前年度より減少したため評価をAからBとしました。

一方評価が上がったのは71番パパママ教室と74番親の子育て力向上のための講座の開催で、いずれもコロナ禍の制限が緩和されたことにより評価がBからAに上がっています。

3ページ下段の「基本目標4 地域で支え合い安心して子育てができる環境をつくります」では、11項目の内Cが1項目で、ほか91%がA又はBとなっております。

C評価は95番病児・病後児保育事業で、病後児保育を開始したのが年度末で実績がなかったことと、ファミリーサポートセンター事業ではコロナ禍により制限を行ったことから、昨年度に引き続き評価をCとしています。

4ページ上段の「基本目標5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります」では、

35項目のうちCが1項目で、ほか97%がA又はBとなっています。C評価は118番の公共施設のバリアフリー化の推進で、予定していた工事が令和5年度に延長されたことにより、評価がBからCへ下がりました。

評価が上がったのは99番の育児サークルへの出前講座で、コロナ禍の影響で実施を見送っていた事業を再開したため、評価をBからAとしました。

最後に4ページ下段の「基本目標6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します」では、25項目について全てがA又はBとなっております。

各基本目標の評価は以上となりますが、すべての項目について、令和6年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上です。

(議長)

第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度施策の実施状況について説明がありました。何か、ご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

何度も申し訳ありません。資料3の基本目標2「子どもの教育・保育環境をより充実します」のNo. 27について質問したいのですが、私立幼稚園教育研究補助につきましては、私どもの法人保育園協議会でも3年続けて市長にお願いした事業で、保育園でも保育指針が変更されたことにより教育が必要となりました。個別支援計画等も含めていろいろとカリキュラムの内容にも変更があり、保育士達もコロナ禍の3年間はオンラインなどで研修を重ねてきました。保育士達も本当に勉強熱心で、障がい児に関することや、最近話題となった不適切な保育についての勉強会を行ったりしています。

ですから、やはり幼稚園と同じく保育園にもこの補助を予算化し、実現していただきたいということを再度お願いしたいと思っております。この補助については「2-5 教職員の資質向上」に記載されていますが、今はコロナ禍も落ち着いているいろいろな教育研究会や講演会が開かれるようになっておりますので、オンラインでの研修も必要なのかもしれません、やはり皆で集まって、保育所だけではなく教育現場の方とも一緒に研修をしたり講演を聞いたりすることも必要と思っておりますので、この件についてはご検討いただきたいと思います。

(こども育成課長)

要望事項としていただいていたのですが、令和5年度からは保育施設についても同様の補助を行っています。教育研究補助と同等の金額ではないのですが、各園2名、18千円までということでお支払いさせていただいているところです。

(議長)

その他、ご意見ございますか。

(辻川委員)

先程の遠藤委員の話の不適切な保育の関連で私の方からも1点お願いがあります。皆さんはCAPをご存じでしょうか。子どもに対する暴力防止プログラムで、Child Assault Preventionの頭文字です。CAPの中では、暴力とは何なのかについてとても大事な定義が簡単に記載されていて、子どもの権利を守ったり、子どもに関わる周りの大人達がこれは暴力なのか、あるいはしつけなのかの判断基準にもなるとても大事な考え方です。ここで全部をお伝えするのは難しいのですが、簡単に説明しますと、暴力というのは安心・自信・自由の権利を奪うものや傷つけるものだとCAPの中では定義しています。安心して生きる権利、自信を持って生きる権利、自由に振る舞う権利、この3つを傷つけるものは全て暴力が潜んでいるという教えになります。このCAPというプログラムを子

ども達に届けていただきたいと思います。

旭川市では、今後すべての中学1年生にCAPの講習会を行うと決まったそうです。その下準備として、中学生の教員にCAPの講習会を受けてもらったということがニュースになっておりました。是非苫小牧市でも、このCAPの出前講座を行ったり、CAPの講習会をするのに補助金を出していただくなど、何か広めていくために応援していただけると嬉しいと思っていますので、よろしく願います。

(議長)

1点質問してよろしいですか。旭川市では小学校や中学校を対象としているのですか。それとも就学前の子どもを対象としているのでしょうか。

(辻川委員)

CAPは幼児から大人の方まで全ての方に対するワークショップが行えるよう少しずつ微調整されており、わかりやすく伝えるプログラムになっています。旭川市では、全ての中学1年生を対象にCAPの講習会を受けてもらうという風に決まったそうです。

(議長)

ありがとうございました。これに対して、事務局からよろしく願います。

(こども相談課長)

こども相談課の齋藤でございます。どうもありがとうございます。CAPについては私どもも一度お話を聞かせていただいたことがありまして、非常にわかりやすいプログラムだという印象を受けておりました。

例として中学校などへの出前講座というご提案をいただきました。今のところ私どもで取組んでいるところとしては、子どもを虐待から守る条例の中で、心理的虐待や身体的虐待の要件についてわかりやすくリーフレットにしたものを、中学校に毎年配付させていただいております。

今ご提案いただいた内容については、旭川市の取組も十分に研究させていただいて、何ができるかを今後考えてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(遠藤委員)

是非中学校だけではなく乳幼児の施設でも取り扱って、広げていただきたいと思います。保育に携わる者は迷いながら保育しております。特に0歳、1歳、2歳ははっきり言葉で表現ができない年代ですので、そのことにやはりイライラして不適切なことを行ってしまうがちなところがあります。そういった保育士達や教員もいると思います。これは本当にみんなで取組んでいかなければならない問題ですので、ぜひ低年齢から大人の方までを対象に、出前講座やリーフレットでもよいので広げていただきたいと思います。ありがとうございます。

(辻川委員)

CAPは実践的な形式になっていて、本当に誰が見てもわかりやすくなっています。幼児さん向けには、暴力を取り上げる内容なので怖くなり泣いてしまったりならないように人形劇の形式になっていたり、とても素晴らしいプログラムだと私は思っています。これは余談なのですが、どうしてもCAPを広めたいと私は思っていますので、娘の学級の学級委員に立候補して学校にCAPグループを招こうと思ったのですが、小学校の学級単位ですと時間や費用が障害となり実現することができませんでした。その際に周りのお母さん達と先生達から「これは絶対に必要なものだけれども、学級単位では難しいので、是非子ども・子育て審議会でお話していただきたい。」とご意見

をいただき、後押ししていただきました。

(議長)

ありがとうございます。その他ご意見、ご質問はありますか。
なければ議題(3)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。この資料では、本日以降、令和5年度の事務作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。また、国や道の動向次第ではこのスケジュールは変更となる場合がありますので、ご了承ください。

まず本日は、令和5年度初回となる審議会の開催となりますが、この後、令和7年度から5年間の次期子ども・子育て支援事業計画を作成するためのニーズ調査の項目作成に入りまして、11月下旬頃に第2回の審議会を開催し、ニーズ調査の調査項目案をお示しいたします。そして、第2回の審議会終了後、ニーズ調査を対象世帯へ送付します。また、第2回の審議会においては、令和6年4月に向けた利用定員の設定についても併せてお示しする予定です。

令和6年2月上旬頃に第3回の審議会を開催し、ニーズ調査の実施状況、確保方策の今後の見通しをご報告させていただく予定です。ニーズ調査の分析につきましては年度内に行いまして、ニーズ調査の分析結果につきましては令和6年度の審議会でご報告する予定となっております。今後のスケジュールについての説明は、以上です。

(議長)

今後のスケジュールについて事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら、全体を通してのご質問やご意見はございますでしょうか。

(遠藤委員)

今年度は0歳、1歳、2歳の入所に関しまして、本当に各園、それから幼児保育係もご苦労なさったかと思います。認定こども園、保育園それから小規模保育所において0歳、1歳、2歳が定員割れして入って来ない状態が続いた園があったとお聞きしています。私も長年様々な保育事業に携わってまいりましたが、今年度のようなことは初めてであったかと思います。この状態が続きますと、経営が難しくなり、倒れてしまうのではないかというようなお話も伺っております。このような状況は今年だけだとしますと、一体この原因はどこにあったのでしょうか。市の皆さんが分析しているかどうかかわからないですが、市のお考えを少しお伺いしたいです。いくつかの要因を私ども社会福祉法人でも検討したことがございますけれども、苫小牧市としてはこの要因は一体何だったとお考えでしょうか。これはニーズに深く関わってくることで、お伺いしたいと思います。

(こども育成課長)

春先の0歳児から2歳児の保育施設への入所の空き状況ですけれども、確かに一部の保育施設では定員に満たない入所数であったと認識しているところでございます。ただ見方を変えますと、待機児童解消の方策が少しずつ実を結んできたという風にも見られると思っております。保育施設の状態といたしましては毎月子ども達の年齢が上がるにつれて、お母さんが育休後に就労などによって保育の申請をする場合が多いように思われます。そして入所することによって、年齢が上のクラスの空きがなくなっていくといった状況があります。ここ数年ですと、年度末には待機児童が出ております。毎月入所されるものですから、春先に定員に達してしまいますと、その後にされた申請は全て待機児童ということになってしまいます。

そういったことを含めて考えますと、春先に定員に達していないというのは、少しずつ待機児童

が解消されてきたということではないかと分析しているところです。遠藤委員がおっしゃられるように、保育施設の運営についても市としても気にしていかなければならない課題だとは思っております。そこについては、ニーズも含めて詳細を精査しなければ、今後どのようにしていくかといったことが決めきれないのではないかと認識しております。

(遠藤委員)

はい。岸田首相も現状を踏まえて異次元の少子化対策を発表されておりますけれども、実際にお母さん達の働き方が変わってきてまして、子どもが保育施設に入れなければ満3歳まで育休を取ることができるようになっております。これはお母さん達にとってはよい傾向かと思うのですが、このような制度がありますと、0歳、1歳で入所することを迷われる方も多いかと思います。今回、岸田さんが発表された中には、男女共に育休を取得した場合、育休の間の給付金を10割負担するといったお話がありました。高い保育料を払って無理をして働くよりは、給付金を10割いただいて0歳、1歳の間は会社を休んでお家で子どもをみたいといったお母さん方が多くなるのではないかと懸念しております。これは本当に社会現象になっていくのではないかと考えております。ご存じない方もいらっしゃると思うのですが、0歳、1歳、2歳は非常に単価が高いです。全ての加算を入れると、0歳ですと1人当たり二十数万ほどになります。年長さん位になりますと半分以下になってしまいます。こうしたことから0歳、1歳、2歳の定員がおおよそ埋まらなければ園の運営がうまく回っていかない状態です。特に保育園というのは、国からの補助金、それから苫小牧市の委託の契約の中で運営しておりますので、大変苦しいところがあります。そういったことをこれから真剣に考えていかなければ、やはり保育園がだんだん少なくなっていくのではないかと私どもは心配しております。

また、施策がはっきりしていませんけれども、「こども誰でも通園制度」のお話も出ています。どのようになっていくのだろうと困惑しているところでございます。これに関しましては、市というよりも国が考えていかなければならないことであるとは思っています。様々なことに関しまして、私ども運営者は困惑する状況が続いておりますので、その辺は深くご理解いただきたいなと思っております。

(議長)

ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。非常に少子化問題は難しいところかと思っておりますけれども、よろしいですか。では次第4に移らせていただきます。その他について事務局の方からお願いします。

(こども相談課長)

こども相談課長の齋藤でございます。私からは苫小牧市子ども子育て審議会、ヤングケアラー支援条例検討会の設置について報告申し上げます。お手元の報告資料をご覧くださいと思います。本年3月13日に書面開催をいたしました。令和4年度第5回子ども子育て審議会におきまして、ヤングケアラー支援条例制定の為の部会設置について委員の皆様にご承認をいただき、5月24日付けで部会を設置いたしました。

次に2の部会介入の構成についてですが、子どもやケアを要する家族に関わることの多い機関を中心に臨床福祉学を研究分野とする大学助教や北海道ヤングケアラー相談サポートセンターを受託している団体の代表等の専門委員の他、多くの分野から構成されており、本審議会の小原会長から指名の承認を得ております。なお、本審議会から部会委員に併任するのは北條委員、辻川委員となっております。

次に3のスケジュールについてですが、先月5月24日に第1回目の部会を開催いたしました。部会では令和4年よりケアラー支援条例が施行するとともに、ケアラー支援推進計画を策定してヤングケアラーを含むケアラー支援を積極的に展開している北海道から、こども現応援社会推進監の

野沢様をお招きして取組の概要等についてご説明をいただきました。その他にも北海道ヤングケアラー相談サポートセンター長の加藤様から支援方法や相談の現状をご説明いただきましたが、中でも特に印象に残る言葉として、大人が全てケアを子どもから取り上げるのではなく、子どもがどこまでの役割を担いたいのかという希望をしっかりと聞いた上で、関わっていくことが重要であると仰っておりました。それらのことを踏まえて、部会委員の皆様から活発な討論が交わされ、事務局としても大変参考になる会議となりました。

今後につきましては、7月と9月に部会を開催し、多角的な視点からご意見を頂きながらヤングケアラー支援条例の内容検討を加速してまいります。10月にはパブリックコメントを実施して、市民の皆様からご意見をいただき、11月に開催予定の第4回部会に向け条例案を作成し、その結果を本審議会において報告をした上で来年2月に市議会に条例案を提出してご審議いただきたいと考えております。こども相談課からの報告は以上でございます。

(議長)

今の事務局の報告に何か質問等がございますでしょうか。

質問がないようですので、本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「令和5年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、長時間に渡る説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないように、お気を付けください。